

8. 道路災害復旧事業

国による権限代行により、岐阜県が管理する川島大橋の災害復旧事業を行っています。

1 一般県道松原芋島線 川島大橋災害復旧事業

事業概要

○令和3年5月の出水によりP4橋脚が傾斜する被害が発生し、通行止めとなっている一般県道松原芋島線川島大橋について、令和3年9月3日より早期復旧に向けて国による権限代行により、災害復旧事業を行っています。

令和5年度の事業内容

○調査設計、用地買収、橋梁撤去工事、新橋設置工事、仮設工事を推進します。



歩行者用仮橋

○令和3年8月26日、国土交通省保有の応急組立橋を活用し、旧橋の下流約300mの位置に歩行者用仮橋を開通。現在、地元小中学生の通学路として活用されています。



進捗状況

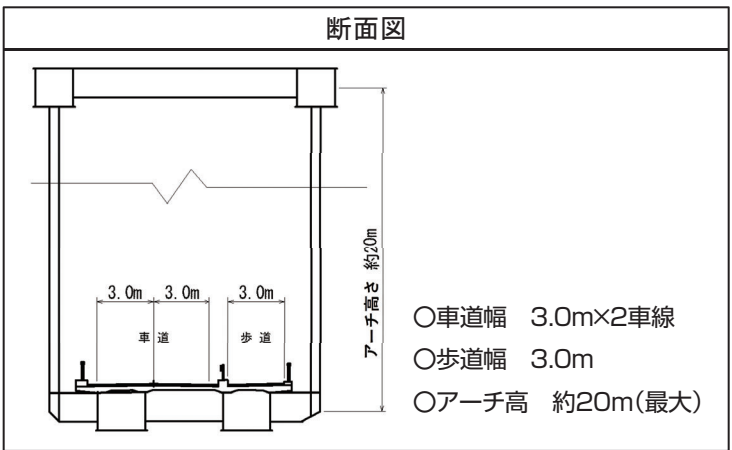
○令和3年12月に旧橋の撤去工事に着手し、令和5年1月までに上部工の撤去を完了しました。
○令和4年12月に新橋の設置工事に着手しています。



新しい川島大橋の完成イメージ



色彩は調整中。



＜川島大橋 橋梁諸元＞

上部構造形式	鋼2径間連続アーチ橋
下部構造形式	逆T式橋台、壁式橋脚
基礎形式	場所打ち杭、ケーソン基礎
橋長	約360m